

柏企企第113号
令和元年10月2日

部・局長各位

市 長

令和2年度行財政運営方針について（通知）

現在、本市の総人口は平成29年度に実施した将来人口推計を上回る増加を続けており、今年9月1日時点で42万8千人を超え、将来人口推計で算出した2020年の42万5千人を4か月前倒しで達成している状況である。

一方、我が国全体では、他に類を見ない早さで少子高齢化が進行しており、今後の生産年齢人口の減少による労働力の低下、税収の減少への対応が急務となっているが、このことは今後、本市においても例外ではなく同様の状況となることが想定される。これら社会課題への対応としてAI、IoTなどのICT技術の活用を通じたSociety 5.0社会の実現、生産性向上に向けた取組を進めていく必要があることは政府の「骨太の方針2019」でも示されているところである。

このような状況下で、今後も持続可能な行政経営を進めていくためには、改めて施策や事業の成果を検証するとともに、事業の実施が目的化していないか（事業は目的を達成するための手段であると理解し）、我々職員一人ひとりが常に目的意識を持ち、市民目線による行政運営及び手段の最適化を行うとともに、スキルの向上を図ることが必要である。

こうした基本姿勢に基づき、次に掲げる「施策推進方針」「予算編成方針」「組織・定員管理方針」「人材育成方針」の4つの方針に沿って、事務事業の推進に臨みたい。

I 施策推進方針

令和2年度は、第五次総合計画前期基本計画の最終年度であることから、「柏市第五次総合計画 基本構想」に掲げた3つの重点目標の達成に向け、施策評価の結果を踏まえた事業・取組の改善やサマーレビュー等により、各取組における進捗状況や成果から重点的に実施すべき事業に注力する。

1 子育て・教育環境の充実

都市的な賑わい、活力を維持するためには、若い世代の流入、定着は不可欠である。このため、引き続き、子育て世代を中心とした生産年齢人口の確保に重点的に取り組む。

入園保留者の解消を目指すとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制を整備する。また、未来を担う人材を育てるため、学校教育を通じて学ぶ意欲を引き出していけるよう学びの達成感や満足が得られる日々の授業づくりに取り組む。

2 高齢者の健康・いきがいつくり

生涯を通じた健康づくりを推進するとともに、高齢者の社会参加を促進し、健康で意欲的に活躍できる環境を整備する。また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、医療と看護、介護等の連携や身近な地域での支えあい活動等を充実させる。

3 地域特性を活かした活力のあるまちづくり

まちの個性・魅力・強みを活かしたまちづくりを推進する。中心市街地の活性化や北部地域における先進的な取組、手賀沼等の豊かな自然を活かした農業・観光・交流による地域づくりを進める。また、これらの取組は様々な部署の連携が必要なため、部署間の情報共有に努めるものとする。

Ⅱ 予算編成方針

令和２年度の予算編成にあたっては、本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎える中で、将来にわたって持続可能な都市であり続けるため、行政改革の更なる推進により財源の確保に努めるとともに、事業の「選択と集中」により限られた経営資源を最大限活用し、「第五次総合計画」に掲げる施策について、前年度に引き続き着実に推進するよう取り組むものとする。

1 財政見通し

平成３０年度決算においては、市税収入が６年連続で増収となったほか、地方消費税交付金が増加したものの、扶助費等の社会保障給付費や物件費が増加したことなどにより、依然として財政の硬直化が高い水準で推移している。

また、令和２年度の財政見通しでは、引き続き市税収入の増収等が見込まれるものの、会計年度任用職員制度の導入や公共施設の老朽化対策、社会保障関係経費の増加等といった財政需要への対応が必要なことから、多額の収支不足が見込まれる。

歳入

(単位：百万円・%)

区分	R1	R2	
		金額	増減率
市税	68,169	68,505	0.5
譲与税・交付金	10,085	10,230	1.4
地方交付税	2,220	2,420	9.0
国・県支出金	31,641	34,181	8.0
市債	11,416	11,762	3.0
その他	10,729	10,167	△5.2
計	134,260	137,265	2.2

歳出

区分	R1	R2	
		金額	増減率
人件費	21,385	25,617	19.8
扶助費	37,532	38,717	3.2
公債費	11,713	10,214	△12.8
普通建設事業費等	15,764	18,180	15.3
その他	47,866	45,894	△4.1
計	134,260	138,622	3.2

収支	0	△ 1,357	-
----	---	---------	---

2 予算編成の考え方

(1) 重点施策の着実な推進

「第五次総合計画」等に位置づけられる重点施策については、早期かつ確実な推進に向けて、優先的に予算を配分する。

(2) 施策・事業の重点化

限られた経営資源を効率的・効果的に配分するため、スクラップ&ビルドによる事業の「選択と集中」を徹底するとともに、後年度の財政負担にも配慮して施策の優先順位を明確化させるなど、徹底した施策・事業の重点化を図る。

(3) 持続可能な行財政運営の構築

ア 行財政改革の徹底

聖域なき事務事業の見直しを行うとともに、行財政運営の効率化や歳入確保への取組など、行財政改革をより一層推進し、予算に反映させる。

イ 適切な市債の活用

市債については、将来負担に留意しながら、世代間の負担の公平性の観点による計画的な活用を図る。

ウ 施設の保全

「公共施設等総合管理計画」の内容を踏まえ、今後の施設更新のあり方を十分に検討した上で、施設の長寿命化のための保全を図る。

Ⅲ 組織・定員管理方針

令和２年度の組織・定員については、前期基本計画が最終年度を迎える第五次総合計画の重点事業や将来の諸課題等への対応を推進するため、簡素で効率的な組織編制を旨としつつ、必要な体制の整備と人員の確保を図るものとする。

一方、本格的な少子高齢化と人口減少社会が到来することを踏まえ、持続可能な行政経営の実現に向けて、職員定員の適正化を図るとともに、業務の合理化・効率化や民間活力の活用を推進していく。

1 組織

- (1) 第五次総合計画で位置付けられた重点事業を必達できる組織体制の構築
- (2) 経営的視点を持った組織づくりのための部局単位でのマネジメントの推進
- (3) 多種多様な市民ニーズに的確かつ機動的に対応していくための部局間の横断的連携の強化
- (4) 中長期的な視野に立ち、かつ、市民にとっての分かりやすさ・利用しやすさを前提とした組織体制の改善・見直し

2 定員

- (1) 重点事業への対応を推進するための必要な増員及び定員配分の見直し
- (2) 行（二）職員（任期付職員を除く。）に係る退職者不補充の継続
- (3) 会計年度任用職員制度の施行を踏まえ、正規職員、再任用職員、任期付職員及び会計年度任用職員の職責等に応じた適切な役割分担に基づく定員配置
- (4) 業務改善（ＩＣＴの利活用等）及び業務の見直しの推進並びに民間活力の活用による定員配置の合理化
- (5) 職員の働き方改革やワークライフバランスの推進に配慮した職員配置

IV 人材育成方針

1 人材育成の考え方

団塊世代職員の大量退職に伴い、職員の世代交代が進んでおり、次世代を担う人材や実務に精通した人材を育成し、職務のノウハウを確実に継承することが急務となっている。

また、社会情勢等の変化に対応し、将来にわたって行政サービスを継続していくためには、職員の資質・能力の向上が不可欠である。

特に、第五次総合計画に基づく行財政運営においては、真に必要な施策や事業の優先順位付けや、その実効性を高めるために事業目的を明確にし、状況に応じて見直していくPDCAの実践、費用対効果の視点が、職員一人ひとりに強く求められている。

これらのことを踏まえ、柏市人材育成基本方針に掲げる「求められる職員像」に次の視点を加え、人材育成を行うものとする。

- (1) 現状を変えられるリーダーシップに優れた職員の育成
- (2) 職員のモチベーションと能力の最大活用

2 人材育成を進めるための取組

上記の考え方に基づき、以下の取組により人材育成を進めることとするので、各部・局、各職員においても各研修への参加及び外部教育機関への派遣研修について、積極的に対応する。

- (1) 職務ごとの期待役割を担うことができる能力を修得するための基本研修の実施（現状に応じた研修内容の検討・実施）
※特に担当リーダー以上の職員を重点的に実施
- (2) 高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応できる知識や能力を身に付けることを目的とし、内部における能力開発研修や、外部教育機関への派遣研修の実施（各部・局における積極的な外部教育機関の活用）
- (3) 取組や事業の推進を通じた人材育成（OJT）
- (4) 将来を見据えた計画的なジョブローテーション
- (5) 目的・目標を明確化するためのキャリアデザインへの取組

- (6) 自主性・自発性に基づく自己研鑽とそれに対する支援
- (7) これらの取組を効果的に行うための人事評価制度の活用